

尚美学園大学 総合政策研究科 政策行政専攻  
学位論文（修士）審査基準

**【審査】**

- ・学位論文審査委員会をおく。委員は、研究科長および専門委員長をもって構成する。
- ・論文毎に設けられる審査専門委員会（査読関係）は、主査（指導教員）および副査（研究科担当教員）2名をもって構成する。
- ・論文毎に設けられる試験委員会（口述）は、主査（指導教員）および副査（研究科担当教員）2名をもって構成する。

**【評価基準】**

1 構成

- ・研究目的を達成するための各章の位置づけが述べられていること。
- ・研究目的を達成するため、各章の必要性が認められること。

2 論旨

- ・研究成果が述べられていること。
- ・研究成果は、筆者自身による考察を含む内容であること。
- ・研究目的を達成するために、必要な情報や根拠が示されていること。
- ・研究手法について述べており、当該手法が適切であること。

3 独創性

- ・先行研究における「今後の研究課題」を踏まえていること。

4 その他

- ・引用文献や図表の表現を統一していること。
- ・語句の使い方、文章表現が適切であること。
- ・本文中で、引用文献による引用箇所が識別できること。

**【修士論文の合格基準】**

論文審査及び口述試験において、各々合格の評価を受けた修士論文を、総合的に合格とする。